

第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園上鶴間本町

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント>	
・全体的な計画は法人が主導し策定しており、園では年度初めに確認を行い、自然との関わりやリズム運動などの特色を取り入れるようにしている。児童憲章や児童の権利に関する条約は各クラスに掲示し、全職員がこれらの内容を把握できるようにしている。 ・年度末には各クラスの振り返りと個々の自己評価を基に次年度の策定につなげている。毎月の職員会では、各クラスからの報告や振り返り、自己評価が発表され、園の特色であるリズム運動や自然との関わりを反映した計画が策定されている。年度末の振り返りを通じて、継続的な質の向上を目指している。	
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント>	
・子どもたちが快適に過ごせる環境を整えるために、目安となる温度や湿度を各クラスのスイッチ下に掲示し、適切な状態の維持に努めている。また、安全と衛生管理を徹底するため、1週間に1度のクラスごとの安全チェックと土曜日の施設安全点検を定期的に実施している。 ・子どもの年齢に合わせた玩具を提供し、定期的に見直しと入れ替えを行っている。室内には、状況に応じてパーテーションを使用することで、空間を効率的に活用し、それぞれの活動に適した環境を作り出している。 ・乳児に関しては、食事と睡眠の場を分けることで生活空間を確保し、玩具の消毒を徹底している。幼児は昼寝を一緒に行っているが、年明けにはパーテーションを使用して年長児に個別のスペースを提供するなど、各年齢に応じた配慮が行われている。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント>	
・人権に関する意識を高めるために、年1回人権研修を実施しており、気持ちに寄り添う言葉遣いや対応の方法を全職員が確認し合い実践できるようにしている。研修ではグループごとにテーマを定め、具体的な話し合いが行われている。また、年度初めには、呼び捨てをしない、禁止言葉を使わないといったコミュニケーションの基本ルールを共有しているほか、日常的に子どもたちが使う「ちくちく（傷つける言葉）」や「ふわふわ（優しい言葉）」について話し合い、適切な言葉遣いを心がけている。 ・子どもが自分の気持ちをうまく表現できないときは、大人が代弁することで子どもの気持ちを伝えたり、伝え方を教えることで、子ども自身が感情を表現できるように配慮している。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>	
・子どもたちの発達段階に応じた個別の支援に努めており、具体的な例として、衣類の着脱のタイミングなどを保護者と相談し、家庭でも一緒に練習を促すよう伝えている。0歳児からは手づかみ食べを奨励し、食べやすい形状の食事提供に工夫をしている。また、クラスごとに異なる食具を使用し、使用方法を示す絵をクラスに掲示しているほか、2歳後半からは箸の使用を始め、これも遊びを通じて練習しており、個人面談で保護者と進め方を相談している。 ・子どものリズムに合わせた対応を心がけ、手洗いやうがい、歯磨きの習慣を教え、夏の過ごし方や水分摂取についても保護者に情報を提供して。また、個々の発達に合わせたトイレトレーニングについてもクラスでの提案を行い、具体的な進め方を促している。さらに、子どもたちへの保健指導を定期的に行い、健康管理に関する情報をわかりやすく伝えている。	
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>	
・子どもたちが自分で考えて行動できるような環境を整えており、乳児にも好きな遊びを選択できるようにするなど、自主性を育むことを大切にしている。幼児は月に2回の運動遊びを通じて身体を動かす機会があり、また、グループ活動や製作を通じて友だちとの協力や人間関係の形成を支援し、散歩では交通ルールを確認している。さらに、園庭での砂遊び、泥遊び、水遊びや廃材製作を通して、子どもたちの自由な表現活動を促している。 ・幼児は春と秋に遠足を計画しており、バスや電車の利用も再開している。畑やプランタでは、乳児がトマトやピーマンなどを育て、幼児はジャガイモやサツマイモの収穫を体験することができている。地域との連携も積極的で、子育て広場での家庭との交流や老人ホームへのカレンダープレゼントなどを実施している。	

A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> ・0歳児には担当制を導入し、食事、睡眠、排泄などの基本的な生活習慣の管理を個別に対応している。入園当初は、新しい環境に慣れるための「慣らし保育」を実施し、保護者の職場復帰に合わせたスケジュール調整を行っており、通常は2週間を目安にしている。 ・月齢や個々の発達段階に応じて、遊びや日々の活動を細かく調整できるようにしている。生活リズムも子どもたちによって異なり、午睡の時間も柔軟に対応し、離乳食の進捗も個々の子どもの状態に合わせて進め、連絡帳や口頭で保護者との連携を密に取りながらすすめている。午睡時間を利用して玩具の消毒を行うなど、衛生管理にも配慮している。また、成長に合わせて手作り玩具を提供したり、定期的に入れ替えを行ったり、保育室の環境設定も成長に応じて見直している。	
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> ・1歳児と2歳児の子どもたちは合同で遊ぶことも多く、室内設定では手作りパーテーションを使用して遊びごとに空間を仕切り、集中できる環境を整えている。幼児を中心にリズム運動やタ方の園庭遊びなどを全クラスで行うこともあり、異年齢間の交流を促しており、年度後半には一緒にお店屋さんごっこを行うなど、幼児と乳児の交流の機会を設けている。 ・個々に合わせた生活の配慮も行っており、トイレトレーニングや箸の使用については、2歳児に対して家庭との連携を図りながら進めている。1歳児に対しては、身の回りのことを自らやろうとする気持ちを尊重し、靴を履く、ズボンを履く、給食を自分で食べるなどの自立を促している。子どもたちの見守りや共有を重視し、必要に応じて代弁や気持ちに寄り添った言葉をかけて対応しており、安全面では、ヒヤリハット記録を残し事故を未然に防げるように努めている。	
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> ・幼児クラスでは年長児がリーダーシップを発揮し、様々な活動や行事の準備でお手本となっている。クラス内での当番を通じて、給食の配膳、植物の水やり、砂場のネット取り付けや取り外し、日付の報告など、様々な体験ができるように工夫をしている。 ・クラス活動では、グループ活動やグループ製作を通じて協力し、夏祭りなどのイベントに向けた作品作りを行い、集団での協調性やルールを学ぶ機会も多く取り入れている。リズム運動や運動遊びは運動会での発表にもつながり、子どもたちの楽しみとなっている。 ・ドキュメンテーションを活用して保護者に活動の様子を伝えたり、保育園から小学校への情報伝達を行うなど、教育連携を図っている。小学校からのお便りも毎月掲示し、保護者や子どもたちが地域の教育情報を把握できるようにしている。また、月1回の英語教室を設けることで、子どもたちは歌やゲームを通じて英語に親しむ機会を提供している。	
A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> ・すべての子どもたちが包括的な支援を受けられるように、特に支援が必要な園児には加配を提供している。これにより、製作活動やその他の活動中に必要な手助けを確実に行えるようにしている。また、個別の指導計画を毎月作成し、子どもたちが自然に互いを助け合う環境を促進している。 ・園内では障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちが情報を視覚的に理解できるように絵カードや掲示物を活用している。また、臨床心理士が定期的に巡回し、クラスの様子を確認後、担任との面談を行っており、保護者の要望があれば保護者との面談も実施している。保育の様子を専門的に評価し、担任との情報共有を通じて個々の子どものニーズに応じたサポートが可能になっている。 ・職員の能力向上のために内部研修を定期的実施しており、研修のテーマは職員会議で決定され、障がいに対する理解を深められるよう取り組んでいる。	
A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> ・夕方6時になると合同保育時間となり、6時半には補食としておにぎりやパンなどが提供され、子どもたちが空腹を感じることなく過ごせるように配慮している。天気の良い日は夕方も園庭に出て遊ぶことも可能としており、幼児は園庭で帰りの準備を行うこともあるなど、職員が様子を見ながら適切に対応している。 ・日中の活動では、同じ玩具で遊び続けられないように工夫されており、子どもたちが好きな遊びを選択できるような環境が整えられている。さらに、パーテーションなどを使用して落ち着いた環境を提供し、子どもたちが落ち着いて過ごせるように工夫をしている。 ・登降園ボードを使用して引き継ぎを行い、職員間での情報共有を確実にするとともに、保護者に適切に情報提供できるように努めている。	

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント> ・小学校教育へのスムーズな移行を支援するために多くの活動を行っており、小学校との連携に力を入れている。年間を通じて、園長と年長担任が出席する幼保小連携会議が数回開催されており、情報共有に努めている。小学生希望者が授業の一環として保育園を訪れる機会を設けたり、年長児が小学校の授業を体験する機会も得ている。 ・就学準備として、年長児は様々な学習活動に取り組んでおり、時間を意識する練習（例えば「45分までね」などの伝え方）、あいうえお表の使用、お手紙ごっこ、製作活動で名前を書いてみるなどの活動取り入れている。 ・保護者とのコミュニケーションも重視しており、秋の個人面談を通じて就学に向けた準備や保護者の不安を解消するための情報提供を行っている。また、就学前検診によって子どもたちの発達状況を確認し、必要なサポートを行う準備を整えている。	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> ・昼礼において各クラスの休みの連絡や健康状態、感染症の情報を共有し、園内の状況を把握できるようにしている。保健年間計画を策定して手洗い、歯磨きなどの健康習慣の指導を行い、子どもたちの健康管理に努めている。 ・情報の透明性を保つために、「園だより」「クラスだより」「保健だより」を定期的に発行し、感染症の発生や予防措置など重要な健康情報を保護者に伝えている。また、乳児クラスでは午睡時の安全を確保するためにチェック表を使用し、部屋が暗くなり過ぎないように配慮しながら、SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する情報も掲示している。毎月の「けんこうのきろく」を通じて保護者と健診結果や予防接種の状況を共有し、子どもたちの健康状態についての情報交換を行っており、子どもたちの安全と健康を守りつつ、保護者との信頼関係強化に努めている。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> ・子どもたちの健康管理に詳細かつ体系的に取り組んでおり、毎月行われる身体測定の結果や、保護者から提供された予防接種の状況は、保健の記録に記載している。さらに、月に一度の内科健診については事前に保護者にお知らせし結果も共有しており、「けんこうのきろく」として保護者に渡され、サインをもらって正確な情報の伝達と確認に努めている。 ・健診日にお休みの場合には、健診の時間に来園できるよう調整しており、健診結果に基づく保健指導も行っている。何か心配なことがある場合は、職員が保護者からの質問に応じて適切なアドバイスを提供し、必要に応じて受診を勧めるなどの対応をしている。また、すべての健診結果は職員が確認できるようにファイルにまとめられ、適切に管理されている。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> ・アレルギー対応に細心の注意を払い、マニュアルに基づいた管理体制を設けている。アレルギー対応については事務所に掲示し、職員全員がいつでも確認できるようにしている。医師の指示書に基づき除去食を提供し、献立を毎月保護者と確認する仕組みがある。配膳から食後の様子まで詳細にチェックし、食器の区別や席の配慮を徹底している。 ・「アレルギー児緊急個別シート」を作成し、これに基づいて日々の食事管理や緊急時の対応を行っている。年度初めにはアレルギーに関する研修を行い、新旧職員を問わずマニュアルの内容を再確認し、薬の管理や緊急対応を含む教育を施している。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> ・給食は各クラスにおいて一斉に歌をうたい食事を開始し、終了はグループごとに「ごちそうさま」の挨拶をしている。幼児は食器の片付けやまとめる活動を年齢に応じて行うようにしている。席は通常決められているが、時々自由にすることもあり、特にクリスマス会では自由に席を選べるなど子どもたちが楽しみにできるよう工夫をしている。 ・発達段階に合わせた食具の使用、食べる順番を自由にしたり、食事の量は子どもたち自身で調整できるよう「減らし皿」を使用しており、すべて食べきる喜びを感じられるようにしている。 ・食育年間計画を作成し、それに基づいた食育活動を行っている。食材に触れる活動も取り入れ、とうもろこしの皮をむいたり、すいかを切る活動などを通じて、食材の感触や味を学んでいる。9月からはクッキング活動を再開し、年長児はカレー作りをするなど、料理への関心を育てている。また、包丁やピーラーの使用練習も週に一度行っており、食材の切り方など、個々の発達に合わせた調理の工夫をしている。さらに、野菜の栽培から収穫、クッキングまでの一連の活動を通じて、食への関心を高めている。	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	b
<コメント> ・子どもたちの発達段階や季節に応じた食材を取り入れた献立を2週サイクルで提供している。月2回行われる給食会議では子どもの喫食状況や献立、アレルギーなどについて共有し、食育や行事食についての相談も実施している。七草がゆの日には七草の紹介をするなど、その食事にまつわる話をして食文化についての理解を深めている。 地域の食文化を取り入れた料理活動（うどん作り）などからも、子どもたちが食の多様性や文化的背景を学びつつ、食べる楽しさにつながるように工夫をしている。 ・離乳食に関しては保護者と確認を行い、食材や形態の変更をチェックシートで共有している。栄養士が食事の様子を見たり子どもたちの話を聞いたりする機会については、今後取り入れていくことを課題としている。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> ・保護者とのコミュニケーションを重視しており、様々な手段を通じて情報の共有と透明性を確保している。玄関に設置された掲示板で幼児クラスの活動予定や重要なお知らせを掲示し、さらに家庭への連絡は配信サービスを利用して日々の活動予定やその他の情報を送信している。また、懇談会をクラスごとに定期的に開催し、保育内容や子どもの発達に関する説明と資料を配付している。さらに、ドキュメンテーションを作成して保育の内容を公開し、保育内容の透明性と保護者の理解を深めている。 ・運動会や発表会、保育参加を通じて子どもたちの成長を保護者と共有し、家庭と保育園の連携を促進している。必要に応じて連絡帳のコピーを取り、それを児童ファイルに保管することで、重要な情報の記録と追跡ができるようにしている。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> ・乳児クラスでは「運動会ごっこ」を実施しており、保護者が子どもたちの活動を直接見る機会を提供している。また、保護者からの相談に対して開かれた体制を持ち、プライバシーを考慮して個室で対応するなどの方法で応じている。必要に応じて担任だけでなく園長が同席するなど、このような対応は、保護者の様子や相談内容を十分に考慮した上で行われている。 ・保護者からの相談があった場合には、その内容を児童票に記録し、後で参照できるようにしている。また、相談を受けた際には、園長や主任、リーダーといった上層部に情報を伝え、適切な対応方法を確認した上で回答するようにしており、保護者の不安や問題に迅速かつ適切に対応し、信頼関係の維持を図っている。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> ・子どもたちの安全と健康を維持するため、気になることがある場合はそれを詳細に確認し、必要に応じて専門機関と連携して対応を進める仕組みがある。特に、登園時には検温と視診を行い、保護者からその日の子どもの様子について情報を得るようにしている。 ・虐待等権利侵害の疑いがある場合、その原因を記録し、園長を中心にして適切な対応策を協議する仕組みがある。このような状況に備えて、年に1度、人権と虐待についての園内研修を実施し、全職員がこれらの重要な問題についての理解を深め、対応能力向上に取り組んでいる。また、マニュアルも定期的に確認し、職員全員が内容を把握して一貫した対応ができるように努めている。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> ・職員の成長と保育の質の向上を目指して、自己評価を重要なプロセスとして取り入れている。職員は年度末に個々の自己評価を行い、その評価を園長に提出する仕組みがある。これらの自己評価は3月の職員会議で共有され、全員が互いの進捗と課題を理解する機会としている。この共有は、月に1回開催される職員会議でも継続されており、各クラスからの報告とともに自己評価が行われ、職員間での意見や情報の交換が積極的に行われていることがうかがえる。 さらに、年度末に集められた自己評価は保育所全体の自己評価に反映され、これを基に次年度の指導計画が策定されている。この計画には、過去1年間の経験から得られた教訓が含まれ、職員の成長だけでなく、保育園全体のサービス向上にもつながっていることがうかがえる。	